

佐世保市介護人材確保対策協議会について

介護人材の確保については、全国的にも厳しい状況にあり、市内においても、それぞれの事業所で新規の雇用など年々厳しさを増していることと、就労している職員の高齢化も進んでいる状況で、様々な努力により事業運営に尽力されている。

このような中、既存の各種施策や補助金等の活用も継続しながら、佐世保市として人材確保のために取り組む具体的な項目等を協議検討し、新年度から実施していけるよう当協議会において項目候補を選定することを目的とする。

1. 協議会の主な検討内容

- ・ 佐世保市内の介護事業所等における状況を把握し協議会において情報共有し現状認識をする
- ・ 国や長崎県が実施している各種施策の継続的な活用検討や、これら以外で効果を発揮することが考えられる新たな取り組みの協議、検討
- ・ 上記を踏まえ、佐世保市として取り組む人材確保対策の具体的内容を取りまとめ、項目や候補を選定する

2. 委員の構成

別紙、協議会委員名簿のとおり

3. 委員の委嘱期間

令和7年5月27日から令和8年3月31日（7年度のみ）

4. 会長及び副会長

協議会に会長及び副会長を置き、その選定については、委員の互選により定める

会長は、会務を総理し、会議の議長となる

副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときはその職務を代理する

5. 会議

協議会の会議は、必要に応じて会長が招集する

協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない

協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる

6. 令和7年度の開催予定

第1回：6月、第2回：7月、第3回：8月 計3回 ※令和8年度の予算に反映させ実施に向けて取組むため